

「千葉県建設リサイクル推進計画 2009」策定のための
タウンミーティング 開催結果について

【テーマ】

『建設副産物のリサイクルを考える（ ）』
～ 建設業の分野からリサイクルを考える～

【日時】

平成20年10月17日（金）14時～16時

【会場】

千葉県印旛合同庁舎 2階大会議室（佐倉市）

【参加人員】

57名

全体の概要：

- ・ 計画策定趣旨及び建設副産物のリサイクル状況（県技術管理課）
- ・ 建設業の観点からの問題提起（社団法人 千葉県建設業協会）
- ・ グループごとにテーマ設定（A～E）、参加者は希望するテーマを選択
 - Aグループ 全般、関係者間の情報共有、広報
 - Bグループ 長寿命、発生抑制
 - Cグループ コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊
 - Dグループ 建設発生木材、混合廃棄物
 - Eグループ 建設汚泥、建設発生土
- 5テーブルに分かれグループごとに意見交換
- ・ 各グループからの報告及び全体討議・まとめ



～ あいさつ ～



～ 計画策定趣旨等の説明 ～

1 社団法人 千葉県建設業協会 による問題提起



土木工事

- ・ マニフェストは、複写のため手書きしなければならないし、公共工事の場合はコピーを発注者に提出しなければならないなど労力がかかり、負担となっている。現在、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊に関しては再資源化率も上昇しているのので、こうしたマニフェストの利用について、改善の余地があるのではないかと考える。
- ・ 電子マニフェストに関して、まだ普及が足りないのではないかと。例えば発生業者と処理業者が電子マニフェストを使えたとしても、収集運搬業者等が持っていなければ、電子と紙を併用しなければならなくなり手間が倍になる。行政には、電子マニフェストの普及や指導をぜひお願いしたい。
- ・ 建設発生土を現場間利用する際に、時期が合わないことが多々ある。千葉県でもストックヤードなどを取り入れて、再利用システムができあがるとよいのではないかと。

建築工事

- ・ 建築工事では様々な品目の建設副産物が発生するが、分別スペースの確保も難しく、一つの品目だけで処理を委託するとコスト高にもなる。そうなると混合廃棄物として処理するが、混合廃棄物として出したほうが安くなるということが問題である。
- ・ 梱包材に関しては、以前に比べ簡素化されリサイクルも考えられているが、さらなる再資源化率上昇が今後の課題であると思われる。

その他

- ・ 建設リサイクル関係の届出が複雑である。
- ・ 建設リサイクル法関係の届出に関して、主に戸建の住宅に関して対応されており、土木工事に当てはめようとするとうまく当てはまらない場合が多々ある。このあたりについても改善していただけるとありがたい。

2 グループワークの状況

(各グループの参加者から提案されたポストイットの記述及びグルーピングメモ)

Aグループ《全般、関係者間の情報共有、広報》



【実態の把握】

- ・ 正確な再資源化率を把握することが必要 県職員

【先進事例の収集・情報提供】

- ・ 他県の事例紹介、研修を行うことが必要 県職員
- ・ 建設リサイクルの推進に関して、各自治体、県業者への周知、PR活動、啓発等が必要 市町村職員

【建設業者による主体的な取り組み】

- ・ 建設工事は請負業であるが、建設業者が主体的にリサイクルに取り組める制度が必要 県職員

【工事間利用のための情報交換の場をつくる】

- ・ 建設発生土の利用調整等を行う連絡調整会議の開催 県職員
- ・ 建設発生土の処分先に関する情報提供等が必要 市町村職員
- ・ 工事情報の共有や他業種等の動向に関する情報提供が必要 市町村職員

【電子マニフェストの普及促進】

- ・ 電子マニフェストへの加入、移行を進めていくため説明会等をお願いしたい 栄町：建設業

Bグループ《長寿命、発生抑制》



【長寿命化】

- ・新設小学校が少子化で廃校になった場合でも福祉施設に転用ができるように、次の使用目的を考えて設計する 県職員
- ・長寿命化に向けた計画（定期的な維持修繕）を作成する 市町村職員
- ・壊れにくい道路、構造物をつくる 多古町：建設業

【再資源化への取組み】

- ・リフォームしやすい設計、設備関係を交換しやすくする 多古町：建設業
- ・現場分別を細かくして最終処分場へまわる廃棄物を少なくする
九十九里町：解体業
- ・数少ない最終処分場の延命化を図るためには、現場での分別が大切である
市原市：解体業
- ・アスファルト塊、コンクリート塊の発生量が増えている。使用用途がなく処理場はストックオーバーになっていることから現場での使用を増やす必要がある 九十九里町：解体業
- ・工事現場のプレハブ化、工場製作物を増やす 多古町：建設業
- ・建設現場へ搬入される梱包材の簡素化、リサイクルしやすい梱包材の利用が必要である 九十九里町：解体業
- ・リサイクル先が決まっている物は無理に発生抑制する必要がない
多古町：建設業

【行政の課題 長期的展望】

- ・アスベストのように当時使わなければならなかった物が、現在は使ってはいけないというように、方針が変換しやすいことが問題 千葉市：解体業

【発注者の意識改善】

- ・土木工事は発注者の注文（設計書）通りに施工するため、設計書（仕様書）に発生抑制が指示されていない場合は、発生抑制が難しい 多古町：建設業
- ・設計段階で発生抑制について考える必要がある 九十九里町：解体業
- ・昔の工事の設計図がないため、何が使われているのかなど、建材の素材が分からないとリサイクルができない場合がある 九十九里町：解体業
- ・設計で発生抑制を考慮していない場合は、しっかりと設計変更をする必要がある 市町村職員

Cグループ《コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊》



【バランス】

- ・排出発生量と需要のバランスがうまくとれると良い 県職員

【技術開発】

- ・排水性舗装等のリサイクルが困難なもののリサイクル技術開発 県職員
- ・再生合材の種類を拡大 市町村職員

【ストックヤードの確保】

- ・ストックヤードの確保が必要 県職員

【長寿命化】

- ・構造物の長寿命化 市原市：産廃業
- ・総量を減じるため延命化を図る。そのための新技術の開発が必要 県職員

【リサイクル工場の品質向上】

- ・リサイクル工場の品質向上、指導 本埜村：建設業

【手続きの簡素化】

- ・手続き・システムの簡素化 佐倉市：建設業

【その他】

- ・処理場の確認について、マニフェストと受入証明で数値が違う場合がある
市町村職員
- ・現場内で再資源化して使用できるようにすれば良い 県職員

Dグループ《建設発生木材、混合廃棄物》



【法制度の充実】

- ・建設発生木材は建物より発生するものが多いと思われるが現届出の80m²を60m²程度に下げるのが良いのでは 県職員
- ・木材チップの需要は旺盛である。行政と民間で認識の乖離があるのでは
八街市：産廃業
- ・推進計画2008の建設発生木材の目標値が低いが、コンクリート・アスファルトと同等で良いのでは それだけのエンドユーザーはいる
佐倉市：産廃業
- ・伐開、伐根材を現場チップ処理とし、建設物下の土と混合し処理する（集中住宅は避ける） 多古町：建設業
- ・木材チップの需要をさらに活性化させるために法規制の見直し（緩和）を検討できないか 八街市：産廃業

【適正な処理コスト】

- ・木造戸建ての副産物処理費をデータ取りしていますが1,000円/m²から進んでおらず、それ以上の手間（人件費）は現状では難しい 多古町：建設業
- ・混合廃棄物について、現場分別、発生後の中間処理及び処分にて、リサイクル率向上を求めすぎてコストUPにつながるケースもあり予算オーバー等になる 「適正処理」中心に進める考え方を... 白井市：産廃業
- ・木造戸建住宅工事において、小口巡回回収を行っているが35%が運賃となり負担がかかる 現場の美化には効率的 多古町：建設業

【発生の抑制】

- ・混合廃棄物の処理において発生現場における分別が一番であると考えており又、新建材（複合材）の分離は非常に難しく、材料の選定から抑制を進めるべき 白井市：産廃業

【施設の処理技術】

- ・薬剤等が塗ってある木くずの受け入れが難しい施設もある 芝山町：解体業

E グループ《建設汚泥、建設発生土》



【建設汚泥の処理コスト】

- ・建設汚泥の処理コストが高い 市町村職員
- ・コストの削減（処理土として使用できるようにするため） 運搬費の問題もあるため 市町村職員
- ・脱水処理施設を増やす 印西市：建設業

【建設汚泥の処理施設】

- ・中間処理場の数が少ない 市町村職員
- ・建設汚泥の処理施設が少なく、県外に運搬されるケースもみられる
市町村職員

【建設汚泥の個別指定】

- ・個別指定を進め建設汚泥のリサイクルを進める 県職員

【建設汚泥処理土の優先利用】

- ・汚泥処理土を建設発生土の利用に優先させる 県職員

【建設汚泥の客土利用】

- ・肥料への転用 匝瑳市：団体職員

【建設汚泥 その他】

- ・処理に必要な経費は元請が持っている 県職員
- ・自分の家の近くで行っては困る処理を人に頼まない 県職員
- ・排出者が責任を持った処理をすること 県職員

【建設発生土のストックヤードの確保】

- ・地域の整備センターでストックヤードについて情報管理を... 市町村職員
- ・ストックヤードの増 市町村職員
- ・ストックヤードの整備 整地まで利用者負担 県職員

【建設発生土の民間情報の活用】

- ・工事間流用を促進させるため民間等の大規模工事の登録を行えるようにすべき 市町村職員

【建設発生土の利用受け皿の確保】

- ・建設発生土は搬出量に対し、資材利用量が絶対的に少ないため、処分しなければならない 市町村職員

【建設発生土の指定処分】

- ・建設業協会から発生土の処理は指定処分にしてもらいたいと要望されているができておらず、処理費用も実態にあっていないと言われている

市町村職員

【建設発生土の利用基準】

- ・建設発生土利用基準の実用的な指標値の提示 市町村職員

【建設発生土の土量バランス】

- ・敷地内の土量バランスがとれるよう努力する 県職員

3 全体会

(各グループからの報告及び全体討議の要旨)



全体での質疑応答

各グループに対してそれぞれに司会者から質問があり、質疑応答が行われた

Q. 建設発生土の工事間利用のために、情報交換の場が必要だという意見があった。実際に私どもは、建設発生土の調整会議など行っている。情報システムによるデータのやり取りだけでなく、実際に会い、信頼関係を築くことで情報交換がスムーズに進むと思うが、そういう趣旨か。(Aグループ)

A. その通りです。そして、そういった場を設けることでより意識が高まっていくのではないかと。

Q. 工事現場のプレハブ化、工場製作を増やすという意見があったが、これがなぜ発生抑制につながるのか。(Bグループ)

A. 建築現場では手加工が行われているが、手加工が増えれば増えるほど副産物が増えることになる。なるべく工場で作り、あとは取り付けるだけという形にすれば、それだけ副産物の発生を抑制できると思う。

Q．ストックヤードの重要性に関して議論があったが、建設汚泥の処理土や建設発生土のストックヤードの確保について、具体的にどのようなご意見をお持ちか。(Eグループ)

A．各地域の整備センターが中心となって情報を供給し、残土の排出や需要の情報を共有すれば、残土の問題は減っていくだろうし、コストダウンにもつながると思う。

Q．再生合材の種類を増やすことによって利用を促進すると言うのはどういうことか。(Cグループ)

A．表層だと密粒度アスファルト、その下に粗粒度アスファルト、排水性舗装など透水性のある合材というように、場所によって合材を使い分けているが、種類が限られているので様々な用途にあった合材ができればいいのではないかということ。

Q．発生木材・混合廃棄物について、一般廃棄物と産業廃棄物の垣根を越えて処理するといいという発言があったが、どういうことか。(Dグループ)

A．造園業から排出される剪定材などは一般廃棄物として処理される。しかし、現在千葉には木材チップのエンドユーザーが存在し、需要は十分にある。そこで、一般廃棄物と産業廃棄物の垣根を越えて処理し木材チップを安定供給することで、恒常的なリサイクルにつながると思う。

まとめ

以上の意見交換から得られた基本認識として、関係者間の情報交換、情報共有が大切であると感じた。

今後とも関係者が情報の共有を図り、建設副産物の課題の解決に取り組んで行けたらと考える。

以上